令和９年度岐阜県立岐阜盲学校高等部
入学志願者募集要項

岐阜県立岐阜盲学校
岐阜市北野町70番地１
ＴＥＬ　０５８―２６２－１２５５

専攻科理療科

課程	学科	修業年数	教育内容	修了後の資格
専攻科	理療科	３か年	外国語等の基礎科目と理療に関する専門科目（人体の構造と機能、生活と疾病、基礎実習、臨床実習等）により編成	厚生労働大臣の行うあん摩マッサージ指圧師試験、はり師試験、きゅう師試験の受験資格が得られる。

※出願希望者は必ず事前に岐阜盲学校での教育相談を受けてください。

１　入学定員
おって、岐阜県教育委員会において決定する。

２　出願者の資格
（１）次のいずれかに該当する者
ア　高等学校若しくは特別支援学校の高等部（高等学校に準ずる課程）を卒業した者又は令和９年３月卒業見込みの者
イ　中等教育学校を卒業した者又は令和９年３月卒業見込みの者（以下、高等学校及び中等教育学校の後期課程を総称して「高等学校」という。）
（２）両眼の視力がおおむね０．３未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの

３　出願書類
（１）入学願書（当校所定用紙）
（２）住民票の抄本（調査書を提出する場合、または当校在校生が受検する場合は提出の必要はない）
（３）身体障害者手帳の写し（事前に眼科診断書を提出した場合、または当校在校生が受検する場合は提出の必要はない）
（４）在学（出身）高等学校若しくは特別支援学校の高等部（高等学校に準ずる課程）の卒業見込証明書又は卒業証明書
（５）県外からの転住、その他のやむを得ない事情のある他県居住者は、あらかじめ「岐阜県立岐阜盲学校出願承認願」を当校の校長に提出し、その承認書（当校所定用紙）を入学願書に添えること。

４　出願の期間、出願の変更、併願
（１）願書の受付期間は、令和９年２月３日（水）から２月５日（金）まで。受付は、午前９時から午後４時までとする。
（２）出願先学校を変更しようとする者は、出願先学校に「出願取下願」を提出し、１回に限り変更することができる。変更期間は、令和９年２月８日（月）の１日とし、受付は、午前９時から午後４時までとする。
（３）専攻科理療科入学志願者は、本科保健理療科を第２志望として併願することができる。

５　選考検査の日程等
令和９年２月１０日（水）当校で実施

9:00	9:20	9:50	10:50	11:00
受付	点呼と諸注意	一般教養	休憩	面接・適性検査

入学志願者説明会
出願手続と選考についての説明会を令和８年１２月１６日（水）午後２時より当校において行うので、家族（保護者等）同伴で出席すること。

合格者の発表
令和９年２月１８日（木）午前９時、当校において受検番号を掲示する。また、合格者説明会を午前９時３０分より行うので、合格者は家族（保護者等）同伴で出席すること。

入学者選考に係る学力検査得点情報・調査書情報の提供
岐阜盲学校高等部学力検査得点及び調査書の本人への提供実施要項に基づいて実施する。

その他
出願者のうち、検査等の期日に受検できなかった場合は、令和９年３月２６日（金）までに、検査を行うことができる。